

# 令和7年度 小山中学校の生活のきまり・心得

※昨年との変更点はアンダーライン

開校時の「新しく作っていく学校なので、荒れた学校にはしてはいけない」という地域の思いと「入試や社会に出たときに恥ずかしくない」という今までの流れを踏まえながら、2021年大幅に改訂をしました。その後は保護者アンケートと生徒会役員、学校運営協議会との話し合いをもとに少しずつ改訂をしています。

## I 生活のきまり（特別な事情がある場合には、担任と相談をすること）

### 《1》登下校時

1. 8時25分までに自分の席に座ること。※朝の活動がない場合は7:30よりも前に来ないこと。
  2. 自転車での登下校は禁止（再登校時も含めて）。 バス通学は可。  
登下校は、正門または西門を使用する。
  3. 登校後は無断で外出しない。
  4. 登下校の途中で店舗等に立ち寄らない。
  5. 下校時刻を守る。特別の居残りは、先生の許可を得ること。※委員会や補習は17:00までに終了
- |       |                      |        |
|-------|----------------------|--------|
| 期 間   | 一般下校                 | 最終下校   |
| 4月～3月 | 16時00分（5時間授業日 15:00） | 17時30分 |

※ただし、練習時間の確保の観点から各部で保護者に通知し、活動時間の30分延長も認める

### 《2》所持品

1. 学習に必要なものは持ってこない。扇子・うちわ持ち込み禁止。（例…マンガ、雑誌類、ゲーム類）
2. 不必要なお金や貴重品は、学校に持ってこない。  
（やむを得ず持ってきた場合は、必ず朝のうちに担任の先生に預ける。）
3. 携帯電話は学校に持ち込まない。やむを得ず必要な場合（便利だから、連絡が取りやすいからなどの理由を除く）には、その旨を保護者が記入した生徒手帳を学級担任に提出する。許可が下りて持ち込んだ場合には、電源を切って朝のうちに学級担任に預け、下校時に返却してもらう。
4. 腕時計（スマートウォッチは禁止）は付けても良いが、管理は各自で行う。  
＊ルール違反の不要物は、学校で一時的預かりとし、保護者に来校していただき約束を確認した上で返却する。

### 《3》服装・身なり

1. 髪の毛に加工をしない。（パーマ・脱色・髪染め、整髪料、過度なそり込み、極端な編み込みなど禁止。）  
髪が肩にかかる者は、ゴムで結ぶ。ゴムの色は、黒・紺・茶の無地。ピン留めは、飾りのないピンクリップ型とする。カチューシャ・リボンなどのヘアアクセサリは禁止。
2. ピアス、装飾品・アクセサリ類は禁止。ピアスの穴を開けることも禁止。  
髪ゴムのケガ防止の観点から腕につけないこと。（ミサンガ、パワーバンドなども禁止）
3. 化粧（眉毛、まつげの加工含む）の類は一切禁止。カラーコンタクトも禁止。  
リップクリームは無色無臭のものに限る。ハンドクリームは無臭のものに限る。
4. 制汗剤（スプレー、ジェル、シートなど）は、臭いの出るものの使用はすべて禁止。  
無香料のもの、ゴミは自分で持ち帰ることを条件に制汗シートのみ使用を認める。
5. 日焼け止めの使用は、無香料のものに限り認める。サンオイルは不可。
6. カバンは、教科書・ノート・文房具・辞書・弁当・体育着などが入るスポーツバッグまたは、リュックなど丈夫で大きめのバッグ。防犯および安全上、両手があくものが望ましい。  
だらしない背負い方や持ち方をしない。色は、華美でないものとする。落書き・色つけは禁止。  
カバンに華美なものや巨大なキーホルダー等のアクセサリ類はつけない。

7. 標準服は以下の規定とする。

【標準服】標準服を正しく着用するものとする。原則私服で校地内に入らない。

※「夏服」か「冬服」かは、気温や体調を考えて自分で選択をすること。

【冬服】・指定ブレザーまたは指定ジャケット（セーラーカラージャケット）

＊登下校中は必ずブレザー着用。セーター姿での登下校は不可とする。

ブレザーのボタンをしめ、袖はまくらない。

・指定ズボン（腰位置を下げての着用はしない）

または指定スカート（丈は膝が隠れる長さが規準）→ 丈出しが難しいデザインですので、つくる際に成長を予測して長めに作る。

・指定ネクタイまたは指定リボン（日常生活及び儀式的行事に必ず着用する）

＊ネクタイ・リボンの着用は、第1ボタンが隠れるようにつけること。

・白のワイシャツ（冬服時は白のワイシャツのみ）裾は外に出さない。

【夏服】・指定ズボンまたは指定スカート

・白のワイシャツまたは、白のポロシャツ（無地、ワンポイント可）裾は外に出さない。

・防犯上の視点から下着が透けないようにインナー等で工夫すること。透ける場合は、Yシャツの上からベストを着用すること。

【防寒】 防寒は、冬服を正しく着用した上で以下の基準で着用すること。

（防寒をする場合は、ブレザー＆ネクタイ・リボンを必ず着用すること）

①コート、ダウン、ジャンパーの着用可。色は黒・紺・チャコールグレー・茶系・白系の無地。部活動で購入した防寒着は可。パーカー・ジャージ類は禁止。防寒着はしっかりと前を閉じること。

②セーター・ベストをブレザーの下に着用しても良い。セーターは、黒・紺の無地のVネックに限る。ベストは黒・紺・白の無地とする。ブレザーの袖や裾から出ないように着こなすこと。ブレザーの下に丸首セーター、ボタン付きセーター、カーディガン、パーカーやフード付きなどの襟が隠れるもの、トレーナー、ジャージを着用するのは禁止。校舎内は、セーター・ベスト姿での活動可。

③無地の黒のタイツ等の着用を認める。タイツ等を使用する場合は、柄なしの黒とする。

④膝掛けは使用可。記名して、放課後は机の中に入れること。テストではカンニング防止のため使用不可とする。

【インナー】Yシャツの下にインナーを着用する場合は、白、ベージュ、黒、グレーの無地に限る。インナーとしての白Tシャツを着用する場合もワンポイントまでは可。

インナーとして柄ものや蛍光色は認めない。

【靴 下】白・黒・紺・灰色のものを着用する。（ワンポイントまで可。柄ものやルーズソックスは不可。）

【ベルト】ズボンの場合ベルトを着用する。色は黒、紺、茶とし、極端に長いベルト、穴がたくさん開いているベルト、華美なベルトなど儀式に適さないものは不可。

【靴関係】上履きと体育館履きを区別する。

上履きと体育館履き収納袋は、以下のように学年により色が指定されている。

学年カラー    1年生＝赤    2年生＝青    3年生＝緑

体育館履きは、指定のものを着用すること。体育館・武道場以外では使用禁止。

常に学校指定の収納袋に入れる。

上履きは、底面が白色に近いタイプ（天然ゴムも可）のものに限る。

（体育着同様、学校で申込書をもって購入できます。）

上履き・体育館履きにも、必ず記名すること。落書き、色つけなどは禁止。

通学靴は華美でなく通学・運動（体育の授業）に適したもの。

＊ルール違反は、学校で指導した上で直してから教室に入れることとする。

## Ⅱ 心得

### 《Ⅰ》はじめのある学校生活を送る

1. 朝礼のある日は、8時25分に教室前廊下に整列。点呼・出欠確認後、体育館へ出発。  
体育館への移動時・入場時・整列時・待機時ともにしゃべらずに静かに行く。整列は、指示がなくても先頭から順番に各自で考えて整列をして、適確な間隔をとって並ぶ。
2. 朝の学活終了以降の遅刻者は必ず職員室を經由し、学年の先生（または副校長先生）に遅刻の理由を報告し、速やかに授業に参加する。
3. 登下校には、寄り道や買い食いはしない。
4. 飲み物は、休み時間と昼食時を原則とし、授業中・学活中は禁止。  
授業中は机の上には水筒を置かないこと。どうしても授業中に喉が渴いた場合には、担当教員に申し出をすること。  
飲み物は、水筒を持参する。中身は、水・お茶類・スポーツドリンクとする。  
水筒代わりのペットボトルの持ち込みは認めるが、缶・ビン・紙パックは禁止。  
持参したペットボトル容器は、必ず家に持ち帰る。
5. 上履き・下履きの区別をはっきりさせる。
6. 持ち物すべてに必ず学年、氏名をはっきり書く。
7. 生徒同士の金銭の貸し借りは絶対にしない。
8. 忘れ物をした生徒は、原則として家に取りに帰ることはできない。  
（先生の指示により放課後の再登校は可。）
9. 職員室の入室時、カバン、コート、防寒具などは持ち込まない。  
また、入退室は扉に掲示してある「入退室のルール」に従い、マナー良く行う。  
原則として2・3年生の出入りは昇降口側から、1年生の出入りは保健室側とする。  
（ただし、どの学年も「鍵や出席簿の受け取りや返却の時」など例外もある。）
10. 保健室を利用する場合は、必ず学級担任か教科担任に利用したいことを伝えてから保健室へ行く。
11. 貸出用の傘を借りるときは、学年の先生か部活動顧問の先生に申し出て、貸出簿の記載を経て借りる。借りた傘はマナーとして乾かした状態で後日職員室に返却する。  
（返却時も、職員室の先生に申し出て、貸出簿のチェックを受ける。）
12. 上履きを忘れた場合は、学年の先生に申し出て、貸出簿の記載を経てから貸出用スリッパを利用する。下校の際に必ず返却する。（来客用のスリッパは、使用禁止。）  
（返却時も、職員室の先生に申し出て、貸出簿のチェックを受ける。）
13. 特別支援学級やサポートルームの前は、気を遣い、静かに通ること。  
特に、図書室利用者は図書室前のスペースでは気を遣い静かにする。騒がしくしないためにも基本的にドーナツ型の椅子には座らない。  
また、緊急時は仕方がないが、サポートルーム前のトイレはできるだけ使用しない。  
雨天時の放課後に室内トレーニングを行う部活動は、サポートルーム付近は絶対に使用しない。（その時間帯は、重要な会議を行っています。廊下で活動すると大変迷惑です。）
14. 下校後は、登下校中との違いを明確化するために私服に着替えてから外出をするようにすること。  
標準服や体育着などで自転車の乗ったり、スマホをいじったりしない。
15. 自分の所属していない部活動の試合や発表などを見学に行く場合には、事前に顧問の先生の許可を取ること。その際は、標準服か体育着（ジャージ）とする。
16. 卒業生の来校については、原則として16時以降。事前に連絡を入れること。

## 《2》安全な学校生活を送る

1. 暴力・暴言で物事を解決することは、絶対にしない。
2. 公共物を大切にし、校舎内外に落書きをしたり、傷つけたりしない。  
故意による破損は、現状復帰する。
3. 校内の階段・廊下はすべて左側通行。廊下は走らない。これは、狭い空間を多くの人がぶつからないように行き交うためのマナーである。そういう気を遣える人になろう。
4. 他の学級には立ち入らない。防犯のため。
5. エレベータの使用は、特別な許可がある場合を除き、禁止とする。
6. ベランダ・非常階段、及び屋上は非常用であり、通常は立ち入り禁止。
7. 緊急避難（火災・地震・暴風雨など）の時は、「おかしも」を守り、先生の指示に従い、しゃべらず迅速に行動する。緊急避難を要する場合は、メールなどで保護者に連絡します。
8. 交通規則を守り、事故に遭ったり、起こしたりしないように交通安全に気を付ける。  
特に、登下校時には他の人の通行の迷惑にならないように建物側に寄って歩く。  
**1 学年は、森の彩側を利用し、2・3 学年はふれあいホスピタル側を利用する。**  
また、バス通学者はバス乗車のマナーを守り、他の乗客の迷惑にならないようにする。
9. 学校の内外問わず、物や金銭の貸し借りはトラブルの原因になるので絶対にしないこと。
10. 以下の小山中 SNS ルールを守り、SNS やスマートフォンは正しく使う

### 「小山中 SNS ルール」

- 一、誰を問わず、個人情報を書き載せないようにしよう
- 二、送る前に相手の気持ちや内容をよく考えよう
- 三、使用時間、時刻を決めよう
- 四、知らない人からのメッセージは見ないようにしよう
- 五、フィルタリングをつけよう
- 六、これらのルールを保護者と共有しよう

## 《3》諸届け

1. 欠席・遅刻・早退の時は、生徒手帳か電話、tetoru によって確実に先生に伝達する。電話の場合は、8 時 15 分まで（厳守）に保護者に連絡してもらう。（小山中学校 Tel: 042-798-1251）  
**tetoru の場合は、8 時 25 分まで（厳守）に保護者に連絡してもらう。**
2. 教具やガラス・清掃用具など器物を破損した場合には、すみやかに担任に報告し、破損届を提出してその後の指示に従う。
3. 生徒手帳を紛失した場合は、すみやかに担任に報告し、生徒手帳再発行願いを提出して新しい生徒手帳の再発行を願い出る。
4. 落とし物ロッカーに自分の物がある場合には申し出る。必要事項を記入した上で返却をする。  
なお、落とし主が見つからない貴重品は 1 年間学校で保管をして上で廃棄する。

### ★ 町田市内の全中学校の共通のきまり ★

- 午前授業の場合、帰宅後 15 時までは自宅学習とし、外出しない。  
（保護者が認める場合には、この限りではありません）
- 他の中学校の行事（学校公開であっても）には行かない。自分の学校の行事にも呼ばない。
- 他の中学校周辺には近づかない。